

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 佐世保一誠会
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市下京町9番19号
- (3) 設立認可年月日 昭和 26 年 12 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 26 年 12 月 27 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	武 井 明	武井内科クリニック管理者
理 事	武 井 泰 彦	
監 事	上 原 純 子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
病院	該当なし		
診療所	武井内科クリニック	長崎県佐世保市下京町9-19	なし
介護老人 保健施設	該当なし		

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種 類 又 は 事 業 名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項
令和 4 年 5 月 23 日 令和 3 年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(7) そ の 他
該当なし

以 上

様式 3-2

法人名 医療法人 佐世保一誠会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市下京町9番19号

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	54,639	I 流動負債	5,834
II 固定資産	166,001	II 固定負債	32,724
1 有形固定資産	163,606	負債合計	38,558
2 無形固定資産	401	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	1,994	科 目	金 額
		I 資本金	189
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	181,893
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	182,082
資産合計	220,640	負債・純資産合計	220,640

法人名 医療法人 佐世保一誠会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市下京町9番19号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	86,423
2 事業費用	89,268
本来業務事業損失	2,845
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,845
II 事業外収益	1,405
III 事業外費用	655
経常損失	2,095
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,095
法人税等	
当期純損失	2,095

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 佐世保一誠会
 所在地 長崎県佐世保市下京町9番19号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 31 日 現在)

1. 資 産 額 220,640 千円
 2. 負 債 額 38,558 千円
 3. 純 資 産 額 182,082 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	54,639
B 固 定 資 産	166,001
C 資 産 合 計 (A+B)	220,640
D 負 債 合 計	38,558
E 純 資 産 (C-D)	182,082

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監事監査報告書

医療法人 佐世保一誠会
理事長 武井 明 殿

私は、医療法人 佐世保一誠会 の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 23 日

医療法人 佐世保一誠会

監事 上原 純子

